

【開催概要】

開催日時：平成 22 年 5 月 21 日（金）13 時 35 分～15 時 23 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第 2 委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 前回の議事録確認
- 6 諮 問
- 7 議 事
 - (1) 協議事項
 - ア 一般廃棄物処理基本計画の策定について
 - (ア) 基本計画策定について
 - (イ) 専門部会の設置について
 - (ウ) 策定スケジュールについて
 - イ し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について
 - (ア) 現行手数料及び改定経緯等について
 - (イ) 専門部会の設置について
 - (ウ) 改定スケジュールについて
 - ウ 平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策ごとの実施計画（案）について
 - (2) 報告事項
 - ア 家庭ごみ処理手数料有料化制度導入後の状況について
- 8 その他
- 9 閉 会

【当日配付資料】

- ・ 平成 22 年度第 1 回長野市廃棄物減量等推進審議会次第
- ・ 諮問書 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- ・ 諮問書 し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について

【事前送付資料】

- ・ 平成 21 年度第 4 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・ 資料 1 一般廃棄物処理基本計画の策定について
- ・ 資料 2 平成 22 年度専門部会の設置について
- ・ 資料 3 -1 一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール（案）
- ・ 資料 3 -2 し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料改定スケジュール（案）
- ・ 資料 3 -3 一般廃棄物処理基本計画策定・し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料改定スケジュール（案）
- ・ 資料 4 し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について（案）
- ・ 資料 5 し尿処理手数料・生活雑排水処理手数料 改定経緯等一覧表
- ・ 資料 6 行政サービスの利用者負担に関する基準
- ・ 資料 7 利用者負担に関する基準に基づく見直し方針（抜粋）
- ・ 資料 8 平成 22 年度長野市ごみ処理実施計画における具体的施策ごとの実施計画（案）
- ・ 資料 9 月別ごみ量の推移（H20.4～H22.3）

- ・ 資料 10 家庭ごみ有料化制度導入に伴うルール違反ごみ排出状況調査結果

【出席委員】 10名
【欠席委員】 5名
【事務局】 15名

【会議の内容等】

1 開会

- ・ 一部資料の訂正依頼、会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

新年度第1回目の会議である。諮問が2件予定されているのでよろしくをお願いしたい。（会長）

3 環境部長あいさつ

先日、平成24年度以降の環境行政の柱となる「環境基本計画」の策定について、環境政策全般について審議する「環境審議会」に諮問をさせていただいた。本日は、ごみ処理、生活雑排水に関する「一般廃棄物処理基本計画」の策定について、し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定についての2件について諮問させていただく。その他、今年度のごみ処理の実施計画の具体的な施策について、家庭ごみ処理有料化制度の導入後の状況についてもご報告させていただく。幅広い見識の中からお意見をいただきたい。

委員の皆様には今年度もよろしくようお願い申し上げます。（環境部長）

4 事務局自己紹介

- ・ 平成22年度事務局職員の自己紹介（事務局）

5 前回の議事録確認

- ・ 平成21年度第4回審議会の議事録（要旨）の確認が行われ、訂正箇所なしで承認された。

6 諮問

- ・ 一般廃棄物処理基本計画の策定について、し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について、環境部長から会長へ諮問書交付

7 議事

（1）協議事項

ア 一般廃棄物処理基本計画の策定について

- ・ 資料1、資料2、資料3-1、資料3-3により説明（事務局）
- ・ 諮問事項については、専門部会を設置して、審議いただくということである。専門部会委員については、事務局の案があったらお願いしたい。（会長）
- ・ 事前に内諾をいただいた、奥野委員、清水委員、豊川委員、濱中委員、藤田委員、三野委員、渡辺委員に専門部会委員としてお願いしたい。（事務局）
- ・ 発表のあった7人の委員に専門部会委員をお願いしたい。（会長）
- ・ 部会長については、第1回専門部会において決めさせていただく。（事務局）

イ し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料の改定について

- ・ 資料4、資料5、資料6、資料7、資料3-2、資料3-3により説明（事務局）
- ・ 説明事項については、専門部会及び第2回審議会で引き続き検討を行うが、質問があったらお願いしたい。（会長）

- ・非水洗化人口の H21 見込みが 39,769 人とあるが、合併浄化槽の設置による水洗化がなかなか進まない理由は何か。(委員)
- ・合併浄化槽は、各戸が申請して設置するものであるため、近年の経済情勢の影響を受けていると思う。また、賃貸住宅の場合も設置が難しいケースがあると聞いている。次期計画でも全市を挙げて水洗化の推進を図っていききたい。(事務局)
- ・経済的な負担はどの程度か。(委員)
- ・概ね個人負担は 6 割強である。(事務局)
- ・賃貸の場合は、原状復帰が難しいということか。(委員)
- ・当事者の契約によるが、原状復帰や費用負担の面で複雑な部分があると思う。(事務局)
- ・受益者負担の考え方にに基づき、手数料や使用料を決めることは当然のことと思うが、論理の組み立てや必要性が分かるようなかたちで市民にアピールしていくことが必要であると思う。(委員)

ウ 平成 22 年度ごみ処理実施計画における具体的施策ごとの実施計画(案)について

- ・資料 8 により説明(事務局)
- ・ご質問・ご意見等あったらお願いしたい。前回と今回の 2 回にわたり検討したので、今回最終的に決めて、承認いただきたいと思う。(会長)
- ・7 ページの 30 番、34 番の「環境美化指導員等の研修会」については、環境美化指導員は平成 22 年 3 月末で廃止、34 番の「区長会・環境美化連合会」についても同様に廃止されているので、修正したほうがよい。(会長)
- ・実施計画における「具体的施策」の名称については、平成 17 年 6 月策定のごみ処理基本計画で目標達成のための具体的施策として事業の名称を位置付けたもので、この具体的事業についての毎年の計画を実施計画に定めて進めているものである。事業の名称自体は古いまま残ってしまっているが、「22 年度の計画」の欄に、「各地区住民自治協議会の環境担当部会等に働きかけ、……」34 番についても、「住民自治協議会等」という表記としている。(事務局)
- ・既に廃止された名称が残っているのはおかしい。事業名称の変更について検討してほしい(会長)
- ・2 ページの 2 番、「地域や学校との連携強化」について、「地域公民館等での環境学習講座に環境学習リーダーを紹介する」とあるが、「環境学習リーダー等」としたらいかがか。環境学習リーダーに限定せず、そういう見識を持った者を環境学習講座に紹介するとしたほうが具体的な施策として推進しやすい。(委員)
- ・そのように修正させていただく。(事務局)
- ・9 ページの重点、47 番、「機密文書再資源化への誘導」についてお聞きする。例えば、民生委員は会議の際に、簡単に資源ごみ(紙)として出せないような書類をたくさんもらう。民生委員の任期 3 年の間には莫大な量となる。現状では、シュレッダーにかけるなどして処理しているかと思うが、これらについても、「機密文書の再資源化」としてうまく利用できるか。(委員)
- ・9 ページの 47 番は、事業所から発生する機密文書について、単にごみとして焼却するのではなく、再資源化に向けた取組みをやっていきたいという趣旨である。質問事項については、現状はどのような処理をお願いしているかなど保健福祉部に確認した上で、別途回答させていただきたい。(事務局)
- ・長野市全体では莫大な量になるので、それをうまく使えばよいと思う。(委員)
- ・先ほどの実施計画における「具体的施策」の名称について、基本計画で挙げられた具体的施策の内容がなくなった場合の考え方について決めておいた方が今後のためにもよいのではないか。(委員)
- ・制度や組織の見直し等により変更される場合があるので、次期基本計画では、施策の評価方法等も含め見直しを図っていききたい。(事務局)
- ・他に質問、意見がなければ、これで平成 22 年度実施計画として決定してよろしいか。(会長)

(異議なしの声あり)

・それでは、(案)を消して、これで決定します。(会長)

(2) 報告事項

ア 家庭ごみ処理手数料有料化制度導入後の状況について

・資料9、資料10により説明(事務局)

・ルール違反ごみに関連して、有料化について審議会で議論していたときに、有料化に伴って、ルール違反ごみというレベルではなく、「不法投棄」の増加が懸念されたが状況はいかがか。(委員)

・不法投棄の回収件数は、平成21年度は2,166件で、前年度比で約45パーセント増加した。回収量は、約99,000トンで、前年度比で約6割増加した。これは、有料化に伴い、積極的な回収活動、不法投棄対策特別チームの編成、監視カメラの設置など、長野市として対策を強化した結果であり、即、不法投棄の件数自体が増えたとは考えていない。(事務局)

・不法投棄の対策としては、通常のパトロールに加え、各地域で関心を持って取り組んでいただいている。環境美化連合会の各地区の代表に聞き取りした結果では、どこの地区も有料化実施後増えたとは感じていないようである。昨年度は、有料化の前、後を含め、平成20年度以前に比べると、パトロール体制を強化し、積極的に回収に努めた結果が先ほどの数字につながった。有料化に伴って不法投棄が増えたという実態は今のところないと考えている。(事務局)

・交通違反と同様に、取締りを強化すると、違反件数が増えてしまうような関係かもしれない。(委員)

・分別収集をした結果の状況、例えば、プラスチック製容器包装について、分別後の実際のリサイクルの状況が市民には分からない。「私たちは無駄なことをやっているのではないか」というような市民の声も聞いたことがある。分別だけでなく、資源化の状況についても、「見える化」するなどきめ細かな啓発活動を行うことが、リバウンドを避けていく一つの方法ではないかと思う。

(委員)

・資源化された状況等について、広報や「(仮称)ごみ通信」などをうまく利用して、適時にきめ細やかに市民に情報発信していきたい。(事務局)

・旧環境美化連合会では、毎年プラの処理施設の視察見学を実施していた。例えば、写真などで分かるようなかたちで市報等に掲載すればよいと思う。(会長)

・資源物の売却収入については、公表しているのか。資源物の種類ごとの収支や、財源としての用途などの情報を公開すると市民は協力すると思うので、是非公開してほしい。(委員)

・今までもいろいろな機会を捉えて、市民にお知らせしてきたが、情報発信の手法など、まだまだ工夫する必要がある。できるだけ、あらゆる機会を捉えて頻繁に説明するとともに、「見える化」の工夫も必要であり、今まで以上にやっていきたい。(事務局)

・市民は、自分たちのやったことがどういうふうに見えるかをきちんと把握すれば、非常に協力すると思う。(委員)

8 その他

・次回の第2回審議会は、8月20日(金)を予定したい。審議内容は、し尿処理及び生活雑排水手数料の改定案と答申案について、一般廃棄物処理基本計画についての中間報告を予定している。(事務局)

・第1回専門部会は、6月10日(木)を予定している。専門部会委員さんは、本会議閉会后、打ち合わせをお願いしたい。(事務局)

・合併浄化槽について補足であるが、設置にかかる費用は、7人槽で110万円ほどかかる。長野市では、そのうち50パーセント、55万円を個人負担をお願いしている。(事務局)

・本日の内容は、公開させていただきたいので、よろしくをお願いしたい。議事録は、事務局でまとめたものを次回の審議会で委員の皆様にお配りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等

をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただきたい。(事務局)

9 閉会

(15時23分閉会)